

第2回滋賀県特別支援教育支援委員会(概要)

開催日時:令和3年2月8日(月)午後2時～午後4時

開催場所:滋賀県庁5階北新館5-B会議室

出席委員:宇野委員、福田委員、渡部委員、磯部委員、大久保委員、宮崎委員、
尾代委員、井上委員、磯田委員、菊池委員、宮城委員、甲津委員、酒見委員、西
村委員、岩田委員

欠席委員:上ノ山委員、柴田委員、夏川委員、中川委員、北川委員

事務局:(特別支援教育課)宮地課長、大橋参事、武田参事、大堀主査、岡田主査、海下指
導主事、榎森指導主事

【会議概要】

・開会挨拶

(会長挨拶)

今日の二つの議題は、特に何かを決めるということではなく、委員の皆様からいろいろな知恵と情報交換をさせていただきたいと考えておりますので、ぜひ活発に御発言いただきたい。

・議事

(1) 県内の特別支援教育に関する実態に関して

・本県における特別支援教育対象児童生徒数の推移(資料1)

(2) 多様で柔軟な学びの場に関して

・通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実を目指して

(資料2)

《議事(1)について、事務局より説明》

(会長)

今御紹介いただきましたように、議事1はまず現状を先生方に伝えてお気づきの点等について御意見をいただき、議事2において深く掘り下げたいと思う。議事1に関して、何か御質問なり、あるいは御指摘なりございましたら、お願いしたい。

既に、よく御承知の内容だったかもしれないので、特に御質問等がないようでしたら議事2に入らせていただき、今のことに絡めて、特に通常の学級における支援について深く掘り下げていきたいと思う。

(各委員)

同意

(会長)

はい、それではそのように進めさせていただく。

《議事(2)について、事務局より説明》

(会長)

事務局の説明により内容をおわかりいただいたと思うが、通常の学級での個に応じた指導と支援、それからその啓蒙ということが今日の大きなテーマとなる。これについてどこからでもいいので、まずは御質問、それから御意見、その他情報等をお持ちでしたらぜひ御議論いただきたい。

皆さんがお考えいただいている間に、私から一つ質問をさせていただく。

「アセスメント」について話をさせていただいたが、それは教員がされるアセスメントなのか、それともスクールカウンセラー等がされるアセスメントに基づいて適切な指導を実践していくということなのか。

(事務局)

まずは教員が、指導計画の土台を考える際に、教員自身それから学年の先生方というように児童生徒に対するアセスメントを行う。そして、学校の考えに対して、発達障害支援アドバイザーに指導や支援の内容を確認していただくという流れになる。そうして実際の指導・支援を行い、再びよりよい支援について考えるというようなことになっている。

(委員)

発達障害支援アドバイザーは、どういう方が、どのぐらいの期間、どこにおられるのか。

(事務局)

研究モデル2地域とも1名分の配置。そのうち日野町は小学校1校、中学校1校を拠点校としており、1名のアドバイザーを派遣している。栗東市は、拠点校は小学校3校、中学校1校あり、3人のアドバイザーが対応。アドバイザーについては、どちらの市町にも今年度は1日6時間年間50日、スーパーバイザー2名は、それぞれに1日6時間年間20日分の派遣の予算での対応となっている。

(委員)

ほかの市町は、どういう状況になっているのか。

(事務局)

県が進める発達障害支援に関する事業は、これまで他市町でも行っていただいている。

本日紹介の本事業は、栗東市と日野町で実施しており、実践を積み上げ、その効果的な指導事例を、他市町に普及をさせていきたいと思っている。

他の市町の現状は、巡回相談員の先生方が実際の授業の様子を見た後に助言されているという市町もある。また、市町によっては福祉部局の臨床心理士等の先生方が相談に対応されたり検査につなげたりフィードバックをされたりという支援をされていると聞いている。市町により学校現場への支援の仕方は様々。今回紹介したようなアドバイザーが授業参観をした後に助言をするような形もあれば、また別の形のところもあるというように

捉えている。県としては、こういうふうに学校現場を支援していただくと効果的であるというようにところを市町特別支援教育担当者会や研修等で報告し、市町の取組に活用していただきたいと考え情報発信をしている。

(委員)

今の質問に関連して。今年度2地域に対してアドバイザー派遣され、実際に授業風景を見ていただいた後にアドバイスをいただけるという、非常に良い事業だと思うが、来年度、この事業をどのように考えておられるのか。

児童相談所として小学校や中学校に関わらせていただいている中で、通常の学級に特別な支援が必要な子どもがたくさんおられ、その発達特性に応じた対応に現場の先生方は、本当に大変な御苦勞をいただいていると感じる。

今回はその2地域に対してだが、今後、今まさに困っている学校が手を挙げれば、このようなアドバイザーを派遣できるようなそんな制度にはならないのか。

(事務局)

本当におっしゃるとおり。本事業は、各市町教育委員会の担当者も非常に興味を持っていただいているところ。ただ、全ての市町への派遣ということではなく、モデル地域の実践。今回紹介したアセスメントを大事にしている取組や、学級経営、授業改善は、支援の非常に大事なところであるということ発信していきたいと思っている。

先ほどの説明の最後に課題としてとらえている点をお伝えしたが、栗東市、日野町ともに非常に熱心に実践をされる中でもやはりしんどい思いをされているお子さんがいらっしやる。今後の課題は、読み書きの困難さへの支援である。先生方が熱心に協議され、アセスメントされ、支援されている中で、読み書きに困難さがあるお子さんに対してどういう支援をするとよいのかという課題が出て来たところ。来年度は、通常の学級に在籍している読み書きに困難さがあるお子さんに対しての支援に関わる研究をさせていただく必要があるなということと、もう1点は今まで積み上げてきた研究の成果を発信して終わりということではなく、次年度も発信の継続をしていくことが大切と思っている。この2点を次年度は重視していきたいと思っている。

(事務局)

先ほどの説明において、お手元の資料P12「令和2年度第3回滋賀県総合教育会議の結果」の紹介をさせていただいた。議論のまとめとして3点挙げられている。

- ・効果的な指導の研究の継続と、県内全ての学校への普及の検討を進め、取組を推進する必要がある。
- ・取組の推進のためには特別支援教育コーディネーターの役割を強化し、教職員が学びにくい状態にある子どもの理解と専門性を一層高めていく必要がある。そのための時間や機会が必要であることから、働き方改革を並行して進める必要がある。
- ・GIGAスクール構想の推進に合わせ、ICTを活用した合理的配慮の提供について、理解を広め取組を進める。

というようにまとめをされている。

来年度の事業に関わる予算の要求中であり、現段階で具体的話は難しいが、各市町には、訪問相談、巡回相談などの学校が相談できるシステムがある。よければ、委員の皆様より関連したお話が聞けると有り難い。

(委員)

市の取組を紹介させていただく。最近、新規採用の若い先生方が、本市でも多く採用されているので、そういう先生方に発達障害の子どもさんの様子を理解しやすいような冊子を3年前から発行している。

1年目は子どもが困っている、学級担任の先生が困っているような状況に対して、どのように対応をしていくといいかという内容を入れて発行させてもらった。2年間は、冊子の内容を追加する形としたが、今年度は、将来の自立に向けてどのようなことが必要なのかということを検討し情報をつけ加え、増刊したところ。先ほど、県の取組を聞かせていただき、とても素晴らしいことだなあとちょっと感心・感動させてもらった。

特に、市町担当者の研修において、この取組を発表いただいたことは、即実践につながるなどと思った。ありがたいことである。本市でも、そういうふうな研修を受けられ、触発されている。そうして、市教育委員会の指導主事が動いてくださっていると実感している。

(委員)

研修に関わる話題で、就学前の幼児に関わってくださっている先生方への研修について話をさせていただく。

ここ3年ほど、就学相談に関する研修に関わらせていただいている。これまでは、就学相談に向かうための基礎知識や、困難さの見立てに関わる知識を得てもらうための研修が多かった。

それが、去年の後半と今年にかけては、ケース会議をどういうふうにしたらいいのか、若い先生方が増えてきた中でどうやって資質を高めていくか、子どもをどう見るかを、忙しい中ではあるが貴重な時間を作って、集まっておられる。子どもを見立てて、支援を考えるという形で、インシデント・プロセス法を使いながら学んでいかれる。今、若い先生が増えてきている。この子への支援をどうするかということについて、ベテランの先生も若手の先生方も、講師の先生方に来ていただいて学ぶ機会がなかなか取れない中で、自分たちをどのようにして高めていくか、できる取組をされていると身近に感じている。

それから研修の話でもう一つ、支援を必要とする子どもについて、先ほど図で示していただいた三角形のベースのところ、ユニバーサルな授業をどうしていくかというあたりが、今県が進めてらっしゃる読み解く力を高めるということとつながっていると思う。

本校においても国語科の研究を行っているが、このコロナ禍で集合研修を行うことは難しかった。それでも、ここ何年かで学んでいく中で、まず学習のゴールを決める、そのゴールを最初に見せることで、子どもたちが「あんなふうになればいいんだな」とわかった中で、まず自分で考え、教科書を読み解くことから学習を始めていく。今は並行読書という取組があり、ちょっと極端な言い方かもしれないが、教科書は参考書のように使いながら、一方で、自分で学びを広げている。例えば、2年生の「動物ずかん」という取組では、最初は教科書を使いながら、「ラッコってすごいな、こんな秘密があるのか」ということを知り、み

んなで共有する。その後、今度は自分が好きな絵本、自分で選んだ動物というように学習を広げていき動物の図鑑の1ページを作っていく、そのようにアウトプットをしていくというように、自ら発信をするという取組を進めている。

そういう学び方、まずは全体で学びを進める、そして自分の好きな、絵本を使いながら個別の学びを進めるという取組は、先ほど事務局から説明があった文部科学省が示している「学習の個性化」というあたりと「協同的な学び」ということではないか。もしかしたら少し違うかもしれないが、そのように思った。

今、県が進めている「読み解く力を高める」ということに関して、ゴール(例えばリーフレットのモデル等)を示したり、学習の進め方を壁面に掲示して今はどの辺りを学習しているのかが一目でわかるようにしたりするなどして、通常の学級でだれもがわかりやすいように進めているので、ユニバーサルな部分を大事にすることにつながるということを感じた。

(会長)

今、ご紹介をいただいたユニバーサルな部分と、その上にあるやや個性化、個別化というか専門的な学びの2種類があると思う。それが、通常の学級の場合、混在して行うところに難しい問題もあるのかもしれない。

(委員)

取組や今後の方向性について、非常に参考になる話を聞かせていただいたと思う。1点お伺いしたいことがある。発達に課題のある子どもたちに対して、子どもたちに対するフィードバック、自分たちの課題ということをも本人がどういうふう理解するように伝えているのかということをお伺いしたい。

(事務局)

ありがとうございます。その辺り、どんなふう子どもたちに分かるように伝えるのかということは、発達段階も大きく関係すると思う。どういうふうな伝え方が子どもたちにとって理解できる伝え方なのか、子ども一人一人によって違いはある。大事にさせていただきたいと思うのはアセスメントの段階でどんな課題に向き合うことができればいいのか、今の時期には子どもにとって何が必要なのか、その課題に向き合うのはもう少し先なのかというようなところを丁寧に見極め、対応していただくことが大切であると思う。

(委員)

ある程度、段階が標準化されているという、そんなイメージか。個によって違いがある、ケースバイケースなのか。

(事務局)

ケースバイケースだと思う。何か統計があるわけでもないが、中学校段階のお子さんであれば支援の計画の作成に本人も加わって話をすることもある。ただ、一概に全てがそうかということと本人の今の発達や成長等にも関係してくる。

(事務局)

もちろんのことかと思うが、保護者の方とも相談をしながら、本人にとってどういう関わりが大切であるかというような話をしていく。非常にデリケートな問題なので、もしよかったら委員の皆様からお話を聞かせていただくと有り難い。

(会長)

今の話題でも、他のことでも結構ですので、いかがか。本日の議題について、特に何か結論を出すということはないので忌憚なくお話していただければと思う。

先ほど紹介された資料の中で、DSM-5の紹介があったが、第4版から第5版になり中でも発達障害に関する考え方や捉え方、対応もかなり変化したように聞いている。そういう、医療の世界は日進月歩と言うか変化していく中で、特に今日のテーマの通常の学級の子どもたちへの配慮という点ではどうか。

(委員)

診断の話だが、今、医療の世界で発達診断についてはいろんな意見はあるが、過剰診断を慎むというのが最近の流れである。と言うのも自閉症の子どもさんは、成長とともに特性が目立たなくなる方も結構おられて、早い段階で診断しないほうがいいのではないかと。診断しなくても対応さえできていけばいいわけなので、そういうことも診断を慎むというか、安易に診断しないようにという流れになってきている。DSM-5では自閉スペクトラム症という診断には、「こだわり」が必須になった。DSM-4では必須ではなかったが、必須となっている。常同性、同一性や強いこだわり、限局された興味、そして感覚の問題、この4つのうちの2つが顕著であることが求められるようになった。そうしたら、こだわりがなくて言語・コミュニケーションの問題がある場合、どのような診断名になるかということ、社会的コミュニケーション障害(社会的コミュニケーション症)ということになる。本来、自閉症と診断されていた子どもの何割かは、おそらくここに含まれるはず。この診断名は、まだ教育現場や福祉の現場ではあまり共有されていない。さらにこの社会的コミュニケーション症のうちの語用論の問題と非言語の問題を除いたものが言語症という診断になり、少なくとも3つに分かれていっている。しかし、子どもの特性を、この3つにはっきりと分けられるというわけでもなく、大切なのは「対応をどうするか」ということである。

先ほど御質問があったような本人に伝えていくかということも、1人ひとり違ってくる。私が常に思っているのは、先生方の支援や福祉の方からの支援そのものが子どもへの告知であって、病名を伝えることが告知ではない。今までも多くの患者さんに告知をしてきたが、1回告知して人に十分伝わるものではない。高校生ぐらいでも、結構、伝わらないことが多い。告知は、診断名自体が流動的で全てを表現しているわけではないので、伝えても障害という言葉だけが残ってしまうこともあり、診断名だけの告知には注意が必要と思っている。これが私の印象である。

(会長)

どのように状態像を見抜くかということは、非常に大切である。今のお話でも「その状

態に対応できればいい。」とおっしゃっていただいたが、現場の先生、特に若い先生方が診断名なしにその状態像だけから適切な対応を考えていけるのかということに非常に難しさを感じるが、だから、今でも現場は診断に頼りがちなところがあるのかもしれないというふうに思ってしまう。そういうところについて、どなたか何か御意見、あるいは情報をお持ちの方はいらっしゃらないか。先ほど新任研修の話があったが、必ずしも新任の先生だけではなく、今のお話のように障害の捉え方も日々変わってきているので、ベテランの先生方もアップデートしていく必要がある。

(委員)

今、おっしゃっていただいたとおり、子どもの状態、困っているところにどういうふうに対応したらいいかというヒントになるようなことを伝えるために、先ほど紹介した冊子を作らせていただいている。少し紹介すると、「落ち着きがない」とか「怒りやすい」等、こういう場合への対応をどうすればいいのかということを考えるべきであり、ADHDという診断名に基づいて対応しているということではない。授業の中で、板書とかことば掛けであるとか、学習形態の工夫を検討していく、学級経営のやり方をどうしていくといいか、掲示物をどうしていくといいか等、状態像に応じた対応のヒントになればいいなあということで、過去2年間はそのような考えで冊子を作った。今年は、自立に向けてというところで、発達障害のあるお子さんも、学力はついて最終的にはやっぱりソーシャルスキルをつけないといけない、そのような考えで、今回は、市内の先生方に執筆いただいて新たな冊子の発行をさせてもらった。先生方に見ていただき、こういうふうな行為やエピソードに当てはまるので、対応をこうしてみようかなというところで情報を見てもらえたらと思っている。

(会長)

つまり、本当はもしかすると発達障害のカテゴリーに入る子どもたちかもしれないけれども、その状態像で共通なところを見出し、有効な対応を分かるように示していくという考え方が大切であるということか。

(委員)

そうである。それにつけ加えると、ワーキングメモリの少ないお子さんへの対応ということ、しっかり考えていく必要があるだろう。先ほど事務局からも、そういう実態がわかってきたということをおっしゃっていただいたが、短期記憶の弱さへの対応ということ、その容量の少ない子どもが困っている、そういうところをアセスメントして、どう対応していくべきかを考える必要がある。例えば、掲示物として残しておき、視覚的な情報として補い、記憶をサポートできるように時々見ながら授業を振り返ることができるようにすることが大切ではないか。

(委員)

ICTのことで聞かせてほしい。特別支援教育は、従来、ニーズに合わせた個の対応が重視されているが、先生方には従来の学級経営以外にも個の対応で大変御苦勞いただいて

いる。かように大変な部分を有するものの、随分、特別支援教育も進んできたという印象がある。

先ほど事務局から御紹介いただいた中教審の資料を読ませていただき、個別最適化のプログラムを導入することは、特別支援教育にとって親和性が高いと思う。特に、知識基盤型の教育は、個別でいいような気がするし、積み上げの学問は最適化しないといけないと思っている。一斉指導では難しい部分が多いように思う。日本の教育が行ってきた大きな矛盾というのが、特別支援教育という中で改善されるかなという期待を私は持っている。

ICTは、かなりの部分を変えてくれるというか、ちょっと、過剰な評価をしているかもしれないがゲームチェンジャーになるかなというふうなことを思っている。そういう中で、どこかの市町で、実験的に個別最適化システム、例えば「ジャストシステム」とか「すらら」とかを導入される予定がある、すでに導入されているという情報はあるのか。予算のこともあろうが、もし導入できたらすごいなと思っている。

(事務局)

現在GIGAスクール構想により、どの市町も整備に取り組んでくださっているということまでは把握しているが、当課では、それ以上の市町の具体の取組に関わる情報を持ち合わせていない。

(会長)

皆さんも報道等で御存知かと思うが、GIGAスクール構想で道具としてICTを取り入れることはいいが、それを使って教えることができる教員の養成というのが問題になっているかと思う。ICTに強い教員の養成を大学でも対応していかないといけないと、非常に大きな課題として捉えている。まだそのような段階なので、特別支援教育にまで効率的に活用するということ、今、親和性が高いというような話を言ってくさったが、対応している大学、あるいは研修会等で、まずは一般教員が普通の授業でICTをどう使うのかというレベルでの検討が今の現状かもしれない。いや、もう進んでいるという情報等をお持ちの方は御紹介いただきたい。

(委員)

そんな最新情報ではないが、5年前に東近江市においては、タブレットを通級指導教室の先生方が使えるようにということで予算要求をした。以前に話をさせていただいたかもしれないが、小学1・2年生のひらがなの読み書き指導に関わって、ひらがなの聴写テストを実施し、読み書きの課題が見つかった子どもたちへの次の一歩、そこに特化した指導の工夫をタブレットで出来ないかということで、通級指導の担当が集まりタブレットを使った研修会を実施している。研修後、各所属へ持ち帰り、それぞれの通級指導教室で指導や支援に生かすという取組を継続している。遅々たる歩みではあるが、取り組んでいる。

(会長)

今日紹介していただいた資料にも、写真が掲載されていたが。

(事務局)

まずは、通級指導教室の中で、そのお子さんに合った指導・支援はどうだろうかということでICTを使った指導についても試していただいている。本日の資料も、通級指導教室における実践を挙げさせてもらった。研究モデル地域では、通常の学級においても授業でタブレットを活用されているという場合もあるが、まずは通級指導教室で使ってみるという取組になっている。

(委員)

お話を聞いていて幼稚園の立場から話をさせていただく。幼稚園にも特別支援教育コーディネーターがいる。園内で、学期の終わりには職員でその子についての共通理解ができるように、園内特別支援教育の委員会を設けて、個の課題、どのように成長してきたか、また就学に向けてどのように支援をしていくといいのかについて職員全員で検討し関わり方の共通理解を行っている。

子どもにとって1番大切なことは、安心できる環境で、特に支援の必要な子の居場所をつくること。その子の困り感や発達の段階との関係があるので、スモールステップで支援を促している。やはり園内だけではわからないところがあるので、専門的な見立てとして大津市の場合は幼児政策課から巡回相談で発達相談員の先生に来ていただいて、その子にどういう手立てが必要なのかについて、職員、それから保護者と3者で相談を進めてもらっている。

保護者は、子どもの状態をすごく心配されているので、逆に「診断、病名をもらった方がいい。その方が私の育て方が悪かったのではないということがわかる。診断していただくと、楽になる。」とおっしゃったお母さんがいらっしゃった。そういうふうに取りられるんだなあ、お母さんもしんどいのだなというふうなところで、子どもだけではなくお母さんとの関わりというのも大切にしていかなければいけない。今まさに現状として思っているところの話をさせてもらった。

(会長)

最後の話は、立場によってとか発達段階によって抱える課題は少し違う可能性もあるというお考えだった。

今日は、幼小連携についても少し資料で御紹介いただいたが、その部分についてご意見はいかがか。特に私自身が関心を持っていることは、就学前段階から小学校段階へ情報を引き継ぐということはあっても、特に通常の学級に進まれたお子さんの様子が、幼稚園へ戻って来たり、あるいはそれを踏まえて幼稚園の教育が改善されるようなことがこれまで余りなかったのではないかという気もする。現状として、幼小連携の面で、何か話題はどうか。

(委員)

幼小連携では、まさに5歳児が就学を迎える時期であり、小学校へ進学するにあたって小学校でも早くから気にしていただいている。幼稚園での状況を参観していただく中で、ちょっとこの子には支援が必要だなという見立てをしてくださるような交流がある。話を

するだけではなく、参観していただき幼稚園での支援を説明している。しかし、環境が変わると小学校では違う姿が出てくるかもしれないという話もしながら、今、まさに、この時期に連携をしているところ。

本日配付していただいた幼小接続ハンドブックだが、とても分かりやすい内容であり、小学校の先生とも、これを使って話ができる。若い先生への情報としても大切である。作っていただき有り難いと思っている。感謝している。

(委員)

医者立場から、話をさせていただく。冊子を作るという話についてだが、ケース・スタディ的なカンファレンスを行い、取り組んだ内容を冊子にまとめられているということか。

(委員)

そうではなく、一般論的な情報をまとめているものである。

(委員)

そうですね。一般的なものであれば、先生方はある程度わかっているけれど、病気に対する知識のない先生方もおられるのではないかと。せっかく県がこういうスーパーバイザーの指導をこのように出してくださっているので、それをビデオみたいなもので先生方がいつでもアクセスして見ることができる状態にして、どういう観点でどういうアドバイスを受けているのかということ、いつでも見ることができるようになったら助かるのではないかと。他の市町もコーディネーターを入れるぐらいでスーパーバイザーという先生方を入れるような余裕がないのではないかと。

そうなれば、皆さんがいつでもアクセスして見ることができ、参考にできるような状態、場をつくってあげるのが一番よいのではないかなと思う。

僕はケース・スタディをしたときには、それをそのまま置いとくのではなく、皆さんが見ることができるような状態を、今、医師会でもやっているの、参考にさせていただいたらどうかと思う。

(委員)

通級指導教室の担当をしている立場から話をさせていただく。小学校においても、保護者は自分のお子さんのことを、ある程度理解された上で、やはりもう少し個別な場での支援が必要だということで通級指導教室に来られる。まず初めに、お家の方にも子どもにも、「何に困っているのか。この場でどういうことを頑張りたいか。」という話を必ず聞き、目標設定をし、永続的に通級に通うということではないという話をする。通級指導教室は毎日支援を受けるという場ではなく、週1回とか月何回という支援の場なので、それだけの支援、個別の場だけでは十分ではない場合は、もっと手厚い支援の場、いわゆる特別支援学級での支援を検討していかないといけないという話を保護者にさせていただく。

そういった話をさせていただくと、やはり共通して、理解して教室に来られてはいるが、お母さんから「私のせい」ということを思っておられる方がすごく多い。中には、「先生、診断してください。」と言われることもあるが、「教員の私には、診断は出来ません。」と伝え

ることがある。

発達に関わる診断を望まれるのであれば、やっぱり医療への相談をということで話を進めさせていただく。子どもや保護者と出会ってすぐに医療を勧めるということはないが、いろいろと支援をさせていただき、「お母さんがおっしゃるようにここが気になるよね。このアプローチは通級指導教室で練習しましょう。でもそれでも気になることがあるならば、お医者さんに相談してください。」というように話をさせていただく。

例えばお薬を処方され、お子さんの様子が変わり、その子の持っている力を出すことにつながった場合は、医療で診断をしてもらったことに感謝をしておられる、そのような方はたくさんある。お母さん方の中には、子どもさんが幼い時からあらゆる本を読んで、こうでもないああでもない子育てに苦労されている。特に、ASDやADHD、SLDを重複しているお子さんの場合は、いろいろな支援を試してもなかなかうまくいかない。くたびれ果てて、通級指導教室に来られて、最終、医療に行かれた時になかなか自分の思いがうまく伝わらないときのもどかしさみたいなものを抱えておられる方もある。

私は通級の立場で担当エリアの学校に行かせていただくが、最近多くの学校で大変困っておられることに、平成19年に特別支援教育が開始され、特別支援教育コーディネーターの役割を担っていただいている先生方の多くが定年退職を迎えられているということである。となると、各学校に特別支援教育コーディネーターの役割を十分に担える先生がおられなくなる。では、どうすればいいのだろうかということ担当される方が苦労されている。そのような状況が増えてきている。

大津市においても、平成28年度に指導の参考になるような冊子を作成した。その冊子を読み解ける者は、特別支援教育コーディネーター。こういう子どもの姿があり、そのつまずきはこういうことが要因で、そこにはこういう支援がいいというように冊子には書かれているが、個別の指導計画の作成時に、「この子はどれに当てはまるの？」というレベルで特別支援教育コーディネーターや学級担任が右往左往されているという現状がある。

先ほど、事務局からの説明に、「学びにくさのある児童生徒への効果的な指導実践を継続していく必要がある。」というようなことをおっしゃっていただいたので、やはり、これまでに特別支援教育コーディネーターの研修を受けた方が、どんどん退職等によりおられなくなっている中、次の世代への専門性の継承ということが課題と感じている。

(委員)

診断のことで、少し説明不足の部分があるかと思うので補足させていただく。

医療では、発達診断と鑑別診断という2つの診断をしており、発達診断においては、微妙な状態の場合は、急いで診断しないほうがいいという話をさせてもらった。状態が明らかかな子は、早い段階で診断をしたほうがいいと思う。鑑別診断というのは、発達特性が他の身体疾患や精神疾患から来ていないかどうかの判断であり、これは全ての子にしたほうがいいと思う。ただ、放課後デイサービスに通うために発達診断をしてほしいという依頼がすごく多いという事実もある。それはどうかと思っている。鑑別診断は、聴力や視覚の問題、内分泌疾患がないかどうかとか、そういうことについては全ての子に診断をしてあげるほうがいいと思っている。

(委員)

私は、県立の高等学校での勤務が長く、普通科、職業科、あと定時制高校、ほとんどの校種の勤務がある。私の経験の中で言うと、先ほどから話が出ている通り、お預かりする生徒の情報量が多ければ多いほど、指導がスムーズに進む。幼稚園段階、小学校、中学校段階の情報をできるだけたくさん高校へつないでいただいたほうがスムーズに行く。福祉、医療、学校等、いろんな機関とたくさん結びつきを持っておられ、多くの情報を持って来ていただく生徒の方がスムーズに指導が進むという経験がある。これが1点目の話である。

もう1点は、先ほどのお話があった特別支援教育コーディネーターについて。高等学校にも特別支援教育コーディネーターがいる。ただ、教員の専門性、資質というよりも、その先生が持っておられる熱意とか、経験によって、1週間で学校が変わるという経験もさせてもらったことがある。外部講師を招いて研修を実施後、教室の配置や授業の流れ、授業の目的から1時間の流れを学校全体で考えていきましょうという取組により学校全体を1週間でぱっと変えてしまわれるような、そんなコーディネーターもいらっしまった。

でも、一応、表通りの研修会をするけれど、学校全体がなかなか動かないというようなこともある。コーディネーターの人材育成が、これからますます課題になってくると思う。これが2点目の話である。

3点目、高等学校で難しいところは、勘違いされなくて聞いていただきたいのだが、先ほど言いましたように、普通科高校、職業高校、定時制高校で、生徒の特性、入学する生徒の特性は全然違う。どこに焦点を合わせればいいのか、どういうふうな方向に生徒を持っていくのかということが、学校によっては、すぐに目標の方向性を定められるというところもあれば、コーディネーターの異動によって違う学校行ったときには、全くそれが役に立たないというようなところが高等学校の問題点かなというふうに感じている。

(委員)

聾話学校の話で、情報提供をさせていただく。先ほど在籍数のことが出ていたが、小中学校難聴学級の在籍数はこの10年間で約2倍、学級もほぼ2倍になっている。聾話学校の在籍児童生徒数は約半分になっている。ということは、聴覚障害のある子どもたちの多くが、地域の学校に就学をしているという状況。人工内耳が随分普及し、聾話学校では全国よりも高い状況で半分以上が人工内耳を装着している。

人工内耳をしていた子どもたちは、本当に普通に聞こえるかということ、チャンネルを合わせているということであり、健聴者のきこえの状況とは全然違う。

小中学校の通常の学級に在籍している児童生徒は、36名いる。今年度最初の特別支援学級担任研修が新型コロナ対応の関係で出来なくなったが、難聴学級52学級の担任の先生方はとても苦労されており、本校への電話相談はたくさんあった。規模は小さい学校ではあるが、できる対応はさせていただいている。

その他、中学部を卒業して高校に進学する生徒も結構いる。そこは、教育相談という形で来ている子どもが16名いる。来年度も16名ぐらいの見込み。この教育相談については、困り事があったら相談に来るといった形のものである。

1000人のうち、1人から1.5人に先天性の難聴があるとされており、その率は昔か

ら変わらないので人数的には同様の子どもたちがいると推測する。その子どもたちが、現状でいくと、地域の学校にたくさん行っておられるということになる。

聴覚障害のある子どもたちも、指導されている先生方も苦勞されている部分がある。聾話学校のセンター的機能を充実させたいと思うが、現状でいうと先ほどGIGAスクール構想の話をしていただいたが、これまではICTの環境が不十分な状態だった。

しかし、GIGAへの対応と教師用のコンピュータの更新でモニターを多く入れたら、コンピュータを使って授業をするというふうになってきており、やはり環境は大切であると実感している。これが現状の2点の話である。

もう1点、先ほど医療の立場からのお話で、聴力等の鑑別診断は早いほうがいいという話を聞かせていただいたが、新生児のスクリーニングは、とても早い段階の0歳、生まれてすぐに行われ、実施率も滋賀県は高いと聞いている。聾話学校では、その後の対応に関わり、0、1、2歳という子どもたちに対して、教育相談という形で関わらせていただいている。国のほうも難聴児の早期の対応について言っているのだから、障害福祉の今後のプラン作成にも関わってくるかと思う。今後も聾話学校でできる役割は担っていきたい。

(委員)

今、特別支援学級のとりまとめである滋賀県特別支援教育研究会の代表をさせていただいている。今年は、このコロナ禍において、なかなか研究会を持つことができず、色々な研修を中止せざるを得ない状況があった。その中でも特に、肢体不自由や難聴、弱視学級であるとか、子どもの数が少ない学級の先生になる方は、毎年、または2～3年で学級担任が換わるためなかなか専門性が積み上がらない状況があり、特別支援学校から専門性を学ぶことをとても大切にされている。今年もそういった形で、盲学校や聾話学校の研修はとてもありがたいとおっしゃっていた。特別支援学校のセンター的機能を発揮していただき、学ばせていただけることは大変ありがたい。

同様に、地域の知的障害学級や自閉症・情緒障害特別支援学級もそうだが、特別支援学校のセンター的機能がもっともっただけだとありがたい。特別支援学校に連絡をすれば来ていただけるが、実際、なかなかつながることが出来ない。

例えば、副籍制度が進んでいけば、もしかしたらもっと身近に学ぶ機会ができるのかもしれない。そういった辺りで、特別支援学級の先生方の力量が上がってくると、それが通常の学級にも必ず伝わっていく。ぜひとも特別支援学校のセンター的機能を、もっともっただけのようにと思う。よろしく願いたい。

(委員)

盲学校の教員も、年間、外部へ出張、特に大津、守山方面に現段階で年間70日ぐらい教育相談に行かせていただいている。それ以外にも、巡回指導ということで、年間30回ぐらい他の市町へ行っている。先ほどの聾話学校からの話にもあったように、2、3、4歳という未就学児の教育相談を受けているが、残念なことに授業時数としては軽減をされない。また、人的な増員もない。何時間かの非常勤講師をつけていただくが、盲学校は彦根市にあることから、大津等の遠方に行くとなると1日仕事になってしまうのが現状。

先ほどいただいた資料に、アメリカの精神医学会の資料に「見る力」(視機能)に支援が

必要な発達障害の子という内容があった。視機能ということばが出てきたので少し言わせていただくと、医学的なトレーニング等で、視野であるとか眼球運動であるとかを治していこうってということだと思う。この部分についての教育相談の電話依頼もいただくが、実はこれはうちの教員の業務ではない。今、盲学校の教員としては、全盲の生徒、弱視の生徒の遊び段階からの指導であるとか、将来点字へ移行するための指導であるとか、そういうことについての教育相談をさせていただいているのが中心である。この辺りの区別をして相談をしていただけると、時間が空いている限り協力させていただくので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

ICTに関して、総合教育センターと鳥居本養護学校では、pepperを使って1人の生徒がどれだけ英語の力を伸ばせるかという研究を1年間させていただいた。とても引っ込み思案の生徒が、自分で発音したりいろんな機器を使ったりという取組ができた。1人1台のタブレットが子どもたちに渡されることになるが、本校の教員たちは、「本当に生徒がこんなに変わるんだ。」ということで、とてもわくわくしている。先ほどの話にもあったが、若い先生方は経験が少ない分いろんな知識は今後得てもらわなければならないが、ICTについての知識は長けておられる方で、生徒にVRのようなことをされる、そういう先生もおられる。総合教育センターの事業に取り組めたことは、とてもいい機会をいただいたと思っている。

もう一点、新型コロナウイルス感染症対策で、研修等、例年できていたことが出来ないという1年間だったが、ただ一つよかったのは、先生方がオンラインでの研修に熱心に取り組むことができた。以前は、わざわざそういったものをという感じはあったが、現地へ出向かなくても研修を受けることができるということで、研修に参加できた。先ほどおっしゃってくださったように、公開していただけるものが増えると教員の励みになる。よろしくお願ひしたい。

(委員)

総合教育センターより2点情報をお伝えしたい。1点目は先ほど話題に出ていた特別支援教育コーディネーターの専門性の向上のためということで、来年度は、高校のコーディネーターの先生方、また小・中学校のコーディネーターの先生方のための研修を実施していく予定である。高校の研修は、今年度から実施しているが、小・中学校は新規に研修を立ち上げる。特別支援教育の専門性向上を図るという目的だが、研修回数もそう多くは設定できないので、いかにコーディネーターの先生方に来ていただき、横のネットワークを広げるとか、あるいは今ここにいらっしゃる障害福祉課とも連携させていただき、発達支援機関との顔つなぎや連携を図るといった力の育成を焦点化して実施していきたい。その研修を通して参加された先生方が、さらに学びたいなというような動機づけにつながったらいいなという形でやっていきたい。

もう1点は、教育相談事業があり、特別支援教育に関わっての教育相談を実施している。相談員の先生方3名のうち、必ず1名はセンターに常勤をしていただくという体制を取っている。そこで、保護者からの相談に応じていたが、保護者相談対応だけでは支援がうま

くいかないということもある。やはり、学校や園で直接指導していただいている先生方を含め、子どもたちへの支援を充実していくために、できるだけ教員の相談も受けていきたいと思っている。特に、特別支援学級の先生方のお困りや通級指導教室担当の先生方の専門的な指導の部分のお困りがすごく多いので、その辺りに専門員の先生方が応じながら、必要であれば専門機関、あるいは医療機関、そして特別支援学校のセンター的機能につなぎながら支援を進めていきたいと考えている。特別支援学級の先生方、通級指導教室担当の先生方、ぜひ、指導に関わる相談もしてくださいというような発信をしているところである。

(会長)

本日は、教員の研修に関わる情報の交換が積極的にできたと思う。予定していた時間になったが、議事を終えていいか。

(事務局)

最後に1点、お知らせをさせていただく。先ほどから、実践の普及をしていくことが大切であるというお話が多く出ていたかと思う。この2年間、モデル地域での実践を紹介した冊子を、今年3月に発行予定。県内市町小中学校にも1冊ずつ配布を予定している。

併せて、県のホームページにも、掲載を予定している。

・閉会挨拶